14. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

施設費の明細　（単位：円）

区分	前期繰越額	当期交付額	左の会計処理内訳				期末残高	摘要
			建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	小計		
東京国立博物館東洋館耐震補強改修工事		1,863,108,765	0	1,765,303,423	97,805,342	1,863,108,765	0	
東京国立博物館東洋館設備改修工事	500	654,087,526	0	621,700,913	32,387,113	654,088,026	0	
京都国立博物館平常展示館建替工事		1,337,132,250	1,276,573,500	0	60,558,750	1,337,132,250	0	
奈良国立博物館西新館耐震補強工事		311,983,651	0	297,753,553	14,230,098	311,983,651	0	
奈良国立博物館西新館免震展示ケース設置工事		809,492,617	0	809,014,500	478,117	809,492,617	0	
奈良国立博物館仏教美術資料研究センター耐震補強工事		117,759,900	0	106,735,490	11,024,410	117,759,900	0	
合計	500	5,093,564,709	1,276,573,500	3,600,507,879	216,483,830	5,093,565,209	0	

㈱　その他の内訳は、「施設費収益：216,483,830円」であります。

16. セグメント情報（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

区分	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館	東京文化財研究所	奈良文化財研究所	計	法人共通	合計
Ⅰ　事業費用、事業収益及び事業損益									
事業費用									
業務費	2,347,589,959	642,724,967	951,478,003	1,217,160,133	1,065,542,861	1,658,426,579	7,882,922,502	24,481,472	7,907,403,974
人件費	892,741,968	332,966,695	268,842,406	269,444,240	475,571,329	697,918,974	2,937,485,612	10,232,169	2,947,717,781

文化芸術情報電子化推進費補助金の明細　（単位：円）

区分	前期繰越額	当期交付額	左の会計処理内訳				期末残高	摘要
			建設仮勘定見返補助金	資産見返補助金	収益計上	小計		
重要文化財の高精細デジタルアーカイブ化事業	6,174,684	136,143,631	0	44,052,907	98,265,408	142,318,315	0	
合計	6,174,684	136,143,631	0	44,052,907	98,265,408	142,318,315	0	

㈱　収益計上の内訳は、「補助金収益：98,265,408円」であります。

15. 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)千円 62,765	(2)人 4	(0)千円 0	(0)人 0
職員	(574,579) 2,556,674	(335) 336	(1,330) 224,063	(14) 17
合計	(577,459) 2,619,439	(337) 340	(1,330) 224,063	(14) 17

⑴　支給人員数は、報酬又は給与については平成22年４月～平成23年３月の平均支給人員数を記載しております。
　また、退職手当については総支給人員数を記載しております。
⑵　役員報酬基準の概要　理事長　989,000円（期末における金額）
　理事３名　838,000円（期末における金額）
　その他諸手当については、独立行政法人国立文化財機構役員報酬規程に基づき支給しております。
　非常勤役員の報酬は、120,000円を月額として支給しております。
⑶　役員退職手当基準の概要　役員の退職手当は、独立行政法人国立文化財機構役員退職手当規程に基づき支給しております。
⑷　職員給与基準の概要　職員の給与は、基本給及び諸手当としております。
　基本給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員給与規程に基づき支給しております。
⑸　職員退職手当基準の概要　職員の退職手当は、国家公務員退職手当法を準用し、独立行政法人国立文化財機構職員退職手当規程に基づき支給しております。
⑹　非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書外数で記載しております。
⑺　上記の金額には、法定福利費は含まれておりません。
⑻　中期計画における予算上の人件費には、非常勤の役員・職員に係る給与は含まれておりません。